

平成26年度 第1回 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会会議要旨

日 時	平成26年6月26日(木) 午後1時30分～3時15分
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター 3階 第一研修室
出席者	委員長 新井野久男 副委員長 伊田 義信 委 員 曾和 義雄 // 半田 孝代 // 中林 好弘 // 寺本 慎児 // 長谷川則光 // 山本 哲也(欠席) // 金光 文代 // 長澤 淳子 // 牧野 君代 // 大塚 圭子 事務局 福岡教育長, 中村社会教育部長, 田中青少年愛護センター所長, 天王寺谷青少年愛護センター愛護係長
事務局	青少年愛護センター
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ・平成25年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告
- ・平成26年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画
- ・平成26年度 芦屋市青少年育成愛護委員について
- ・意見交換

(3) 閉 会

2 提出資料

(1) 平成26年度 第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会次第

(2) 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会 委員名簿

(3) 平成25年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告

(4) 平成26年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画

(5) 平成26年度 芦屋市青少年育成愛護委員班編成表

3 審議経過（概要）

開会

（事務局） 本日はたいへんお忙しい中、本年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会にお集まりいただきありがとうございます。

初めに、委員の欠席等の連絡をさせていただきます。本日、小学校長会の山本委員は都合により欠席でございます。

次に、会議に先立ちまして、本年4月1日付けの人事異動により事務局体制が少し変わりましたので報告させていただきます。

本年度は、松本指導主事が生涯学習課に異動になりまして、センターとしては、一人減になっております。減ってはおりますが、質は落とさずということで残ったメンバーで頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

次に、本運営連絡会の委員の皆さまには、本年は異動はございませんでしたので自己紹介等は省かせていただきます。

では、早速これより議事を進めていきたいと存じますが、初めに、この協議会について公開又は非公開にするかについてですが、芦屋市情報公開条例第19条の規定に基づきまして、公開を原則にしたいと思っております。

なお、非公開情報が含まれる場合や、公開することにより公正または円滑な審議ができない場合は非公開とすることができます。その場合は出席者の3分の2以上の多数をもって決定することになります。

また、会議の発言内容につきましては、委員のみなさんに確認をいただきましたのちに会議録として芦屋市ホームページに掲載し、公開いたしますので、ご了解をお願いします。また、本日の会議を録音させていただきますことを了解いただきたいことと、会議録には氏名も公表されることを併せてご了解いただきたいと思っております。

また、会議の途中で、傍聴の申し出がございましたら入室いただくこととしたいと思います。

それでは、長くなりましたが、開会にあたり福岡教育長より挨拶をさせていただきます。

（教育長） 挨拶

（事務局） それでは、ただ今より、平成26年度第1回青少年愛護センター運営連絡会開催させていただきます。

（事務局） まず初めに、新井野委員長からあいさつをお願いします。

（新井野） みなさん、こんにちは。今年度も委員長ということで、この会のお世話をさせていただきますことよろしくお願いいたします。年に2回の会議ですが中身のある議論を続けていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。それぞれ委員の皆様は、それぞれのセクションで子どもたちの愛護のためにご尽力いただきありがとうございます。また、愛護委員会、愛護協会の活動の中心となっていて、子どもたちの愛護のための地道な活動ありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。挨拶ということなんですけど、特にこれといったネタがないんですけど、私が大学で教えている関係で近況みたいなことお

話します。兵庫県が平成10年から行っておりますトライアルウィークという大きな事業があるんですが、芦屋市教育委員会を通して芦屋の三中学校のボランティアとして、毎年10名近くの学生が参加しております。いわゆる特別に支援が必要となる中学2年生が事業所も含めていろいろなところにトライアルに行きますので、その一人一人に付いて支援していくのが活動なんです。過去2～3件の事例なんですけど、その生徒の家族の方が中心ですけど、大学の方にお礼の電話がかかるんです。今年も和風レストランに一人の学生が出向きまして活動しているのを褒めていただいて、大学の方にお礼の電話をいただいております、学生も児童教育学科という、小学校の教師を目指している学生を中心にアウトクなんですけど、相手は中学生なんですけど、いろんなことを学んでまいります。芦屋市教育委員会の方でも学生のボランティア活動の協力をいただいて学生の方も、学校の子どもの細かい様子を知ることによって将来教員を目指す学生にもプラスになりますしありがたく思っております。また、今後ともよろしく申し上げます。

(事務局) ありがとうございます。それでは、これより、進行を新井野委員長にお願いいたします。

(新井野) それでは、ただ今より、平成26年度第1回芦屋市青少年愛護センター運営連絡会を開催させていただきます。次第の議事に移らせていただきます。

まず初めに、「平成25年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告」の説明を事務局申し上げます。

(事務局) 教育長が所用ございまして退席させていただきます。

……………【事務局説明】……………

(新井野) ただ今の「平成25年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告」について、質問等はありませんか。

……………質疑応答特になし……………

それでは、「平成25年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告」につきましては、これで終わらせていただきます。

次に、「平成26年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画」に移ります。説明をお願いします。

……………【事務局説明】……………

(新井野) ただ今の「平成26年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画」に対しまして、ご質問等ございませんでしょうか。

……………質疑応答特になし……………

ないようですので、「平成26年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画」につきまして、これで終わらせていただきます。

次に、「芦屋市立青少年育成愛護委員について」に移ります。説明をお願いします。

……………【事務局説明】……………

(新井野) ただ今の「芦屋市立青少年育成愛護委員について」に対しまして、ご質問等がございませんでしょうか。

……………質疑応答特になし……………

ありませんか。それでは、「芦屋市立青少年育成愛護委員について」を、これで終わらせていただきます。

愛護センター事務局からの説明が終わりました。

いつものように、委員の皆様の意見交換をお願いしたいと思います。

それでは、保護司会代表の曾和委員からお願いします。

(曾 和) 保護司会の会長をしております曾和でございます。

いつも感じていることでございますか、私ども保護司の仕事は非行、犯罪を犯した方の更生のお手伝いをさせていただくということでございます。どうしても受け身の形で仕事が進んでまいります。こちらから何かお手伝いしましょうかという訳ではないです。そういう仕事でございます。

この椅子に座りまして数年になるんですがいつも違和感を感じながら座っております。

この会自体は決して悪いことではないんですが、何か性質が違うのかなと感じを受けており、前の事務局の藤原さんに話をしたんですが、住職ですから座っておいてくださいと言われました。しかしながら、我々の仕事というものは、第一次的には非行、犯罪を犯した人たちの更生のお手伝いをしていくことです。昔であれば、遠山の金さんとかそういう方々がいろいろ活動してこられて、悪いことをしたらみせしめにするとか、あるいは、排除するというのが当たり前でしたがそういう世の中でしたんでしょうが、現在、そういうふうなことはないようになりました。

非行、犯罪のある少年あるいは、成人に対して社会内処遇というのと施設内処遇の2つの対処の仕方があるそうです。施設内処遇というのは、犯罪をした人成人であれば刑務所にいれる、少年であればすべてではないですが、少年院に入れて矯正するというのが施設内処遇です。それ以外の処遇の仕方が社会内処遇といいます。施設外処遇とは言わないそうです。この社会内処遇のお手伝いをするのが我々保護司ということになってまいります。大きく分けますと、非行あるいは犯罪した人々を大きく分けますと少年と青年の二つに分けられます。だいたい14歳から20歳未満を少年、20歳以上を成人というのが対象となります。

少年についても非行をしたら家庭裁判所で保護観察処分を受けますと我々のところにまわってきて我々が相談に乗るということになります。直接ではありません、保護観察所というところからまわってきます。ちょっと難しい非行少年というのが施設内処遇という少年院において矯正教育をうけるということになります。その後、非行をした時点から二十歳に至るまでとういこととずっとということではありません。施設内での生活の状況、あるいはその少年の状況によっては、むしろ施設の中でというより家庭あるいは社会全体と一緒に生活をした方が良いでしょうと更生保護委員会が判断すれば少年院から仮退院として退院してまいります。この退院した方々が社会内処遇ですから保護司のところにまわってまいります。家庭裁判所で保護観察処分に処せられた非行

の少年は一号観察それから、少年院から仮退院してきた少年は二号観察というふうになります。これが少年です。青年になりますと犯罪をしますと処分が裁判によって下されますので、一つは、裁判の結果すぐに刑務所に入ることになります。裁判で判決が下りますので懲役何年とか、懲役5年とかまるまる5年間刑務所に入るとことはなかなかないそうです。いろいろな事情があるそうですが、冗談でお金がかかるとか、刑務所が満杯とか、最近はあまり満杯ということはないそうです。刑務所で一人一か月25万円くらいかかるという話を聞いたこともありますけれども。刑期を全部終える人もいるんですが、途中で仮釈放、施設内で矯正教育をするよりも社会に入って一般の人となじみながら処遇をする方がいいということで仮釈放というのがあります。これも更生保護委員会が決定しますとそこから刑期が終えるまでの間、あるいは懲役5年の人が3年で仮釈放になりますと残り2年間は保護観察ということで、これも保護司のところへまわってくるということになります。これが3号観察と申します。4号観察というのが、裁判所が判決を言い渡す時に懲役3年なら3年、5年なら5年そして刑の執行を猶予するような判決をお聞きになったことがあると思いますがそういう保護観察付きの執行猶予の判決を下す場合があります。そうしますとその執行猶予期間中は保護司のところまわってきます。

売春防止法に関わる犯罪が5号観察になるそうですが、概ね1号観察から4号観察になります。それが私たちの仕事の概要なんです。芦屋市における事件の数ですけど、毎月一回保護司の定例会をしているんですが、そこで観察所の方から教えていただいたんですが、芦屋市での事件数1号から4号までの事件数はどれくらいあると思われませんか。

兵庫県下全体では、平成26年5月31日現在で兵庫県全体で1号から4号までいろんな種類があるんですけど1,839件約2,000件弱です。そのうち芦屋市が抱えている事件件数は12件です。いろんな見方があるんですが芦屋市の場合保護司の定数が25名、人口に比例して保護司の定数を法務省の方で決めているんですけど、25名で12件の事件ですから事件数を保護司数で割ると約0.5件ということになります。比較的事件が少ないといえるのではないかと思います。ただ、これが一過性のものなのか、いつまでも続くのかわかりませんが、ちょっと特徴的なことがありまして、1号、2号観察が少年それから3号、4号観察か成人ということで普通は1号2号観察の方が3号4号観察よりも事件数が多いのが通常だそうですが、芦屋市の場合は4号観察が一番多い。つまり刑の執行猶予付き保護観察が一番多くて、1号観察、2号観察の少年事件は4件なんです。残りの8件が成人事件ということになります。これは、常にそういうことではありませんけれど、5月31日現在の数字から申し上げますと少年に関わる事件数は他市に比べますと非常に少ないといえます。4月末現在の数字ですけど、西宮市の場合の事件総数は102件あります。西宮の人口が約50万ですか、芦屋の場合が10万強芦屋市が12件に対して西宮市が102件と多いです。尼崎市になりますと240の事

件数になってまいります。芦屋市の事件数が少ないということが際立っているということです。数字から考えますと皆様のご活躍が数字となって表れていると思われまます。

(新井野) 保護司さんの立場から詳しいお話をしていただきありがとうございました。

あとで聞こうと思っていたんですが、お話しされたので。少年非行の事案の数がどうだったのか伺おうと思っていたんですがご説明いただきました。ありがとうございます。続きましては、民生児童委員会の半田委員をお願いします。

(半 田) 民生委員は、高齢者、障がい者、児童等ゆりかごから墓場まで、福祉の手を必要とする人たちに対するサポートをしております。私たち主にボランティアでやっておりますので、SOSのキャッチというか虐待にならないようにその前で虐待にならないように早めにキャッチする活動をしております。それでも児童の虐待ということが毎月20件ほど家庭児童相談員さんを中心に教育委員会からも来ていただいて検討しております。主任児童委員連絡会という会ですがそこに上がってくる事例は私たちの手に負えないくらいご両親、保護者、祖父母たちもとても困ってしまって、親御さんから離して祖父母の方へ養子縁組しようかという話になったり、アル中の保護者とか子どもを取り巻く環境が良くない件数がたくさんあがってきております。専門的なことは家庭児童相談員さんとか、教育委員会の方がいらっしゃるの、私たち民生委員がやらなければならないことを民児協の会長がこれをやりましょうということになります。

子育てしやすい街づくりという活動もしてございまして健全育成ということで地域の関係団体と協力して子育て応援団という活動もしております。その一つの事業としてトライアルウィークの中学生を引き受けまして、精道中学校から男の子ばかり6人来ました。事業としてよだれかけを作って赤ちゃんのところへ届けようということで、男の子でできるのかなと思いましたが、最近の男の子たちは器用でみんな喜んで作りました。

あと、山手中学校からは、女の子2人と男の子が1人でとても仲良しの3人でやりやすかったです。トライアルウィークの原点のところ、職業体験だけでなく地域の人と関わるということがあったと思います。私たちの事業所には地域の人たちがたくさんいて、昨年などは愚痴を聞いたり悩みを聞いたりしました。

今年は男の子たちが元気すぎて初日から学校の方へ苦情がいたりして。福祉センターでやっていますので、福祉に関係するような少し障がいのある人たちが結構出入りしているんです。そこを走り回ったりして怒られてしまいました。とても元気で私の子どももああだったのかと思ったりしました。意見交換を行なったとき、子どもの方から「皆さんの本職はなんですか。」と聞かれて答えに困ったりしました。また、私たちの方から子どもたちにどんな大人になりたいか聞きましたら、信頼される人になりたいというようにいい言葉がでたり、中には金持ちになりたいとか有名人になりたいとかいろいろありました。悩みも多い時期かなと思う子どもたちで、アヒルが白鳥になるといいなと思

ながら送り出しました。一つ気になったのが、毎日の活動日誌を書くのですが、私たちが関わった子一人一人にサインするんですが、保護者の方からもサインが来るはずなんですけど書かれていないことが多くて、誰も見てないのと聞いてみたら二人とも仕事をしているから、ほとんど会話がない感じもしました。トライアルウィークをやって親子の話す機会が増えたということも聞いてますので、そこらへんの関わりを持ってほしいと思います。

(新井野) ありがとうございます。トライアルウィークは平成10年に立ち上がりました。なぜそういうものを立ち上げたかというと平成9年神戸市須磨区で起こった事件を受けて、同じような事件が二度と起こらないために、体験活動とか地域に出ていき接する中で豊かな心を育成していくことが原点だったんです。

ところがある時期から職場体験活動的なことになってきました。今年で16年目ですから、県も立ち上がったときのことを知っている人が少なくなってきましたが、非常に有意義な県の事業だと思います。

それでは続きまして、芦屋警察署中林署長お願いします。

(中 林) 芦屋警察は今年の犯罪件数につきましては、5月末で279件。前年対比しますとマイナスになっています。全体的な犯罪は減少傾向となっていて好ましい状況です。ただ、今後、夏場を迎えまして夏休みに入りますと子どもは解放されまして、時間的な余裕、場合によっては時間を持て余すことができ、特に深夜徘徊その他いろいろな遊びを覚えてしまうということで非行に走ってしまうケースが多くなります。そういった傾向を踏まえて警察としましては子どもを守る観点からまず7月に夏の交通事故防止運動を行います。子どもが夏休みに入る前に交通安全教育をもう一度徹底させて事故のない夏休みを送ってもらおうと思います。また、深夜徘徊につきましては、適時、街頭活動を通じまして補導活動をしていきます。やはり今ごろになりますと、公園やコンビニ、にたむろする。そこで110番が入ります。また、公園で花火をしたり、うるさいということで110番が入ります。夏場は顕著に表れます。その現状を踏まえ補導活動を強化していきたいと思います。

トライアルウィークが話題に出ましたが、警察も毎回トライアルウィークで中学生を2回に分けて6人を迎えております。一般的な目に見える警察活動以外に、なかなか外からは目に見えない活動もありますのでそういったところや地域の防犯ボランティア、交通安全ボランティアを含めた活動もしていることを知ってもらいます。

トライアルウィーク最終日には何が印象に残ったか聞くことにしています。その中で、一番印象に残っているのは、警察学校の見学なのです。

警察学校は職業訓練校で警察官をつくらせている学校ですので厳しさは相当なものです。生徒たちが学んでいる学校、同じ名前の学校なんですけど、その訓練の厳しさにカルチャーショックを受けるようで一番印象に残っているという感想が返ってきます。あまりの厳しさをみせると警察官になるのをやめておこうと思ったりしないかそういう心配もあります。それでも警察官になりたいという子どもが現れてくるのを期待しております。

(新井野) いつから警察学校に行かせているんですか、初日からですか。

(中 林) 一週間のカリキュラムの中で行かせます。

(新井野) 中学校全部が一度警察学校に行ったらいいと思いますし。

私も、現場にいたとき兵庫県の消防学校に各中学校から派遣するんです。

消防学校は、綱のぼりとか本当にやらせるんですよ。

続きまして、福祉所長の寺本部長お願いします。

(寺 本) 私からは子どもの関係でご紹介したいことがあります。芦屋市で第2次地域福祉計画を策定しておりまして、現在、推進しておるところなんですけど、その計画の考え方が「助け上手・助けられ上手」な人になろうというようなキャッチフレーズを持ってあります。助けてとはなかなか言えない人がたくさんいます。助けようと思っていてもどんなふうに声をかけたら助けられるかというようなこともございます。そのようなことを踏まえて計画をつくっていております。これの取組みの成果発表ということで、毎年3月に福祉センターで福祉プロジェクト展を実施しております。

前年度には山手中学校の生徒によるボランティアグループが、ちょうど試験期間中だったので、来ていただくのが困難かなと思っておりましたが、DVDを作っていただいてその場で成果発表をしてくれました。

山手中学校のボランティアグループですが、市の障がい者施設の盆踊りなどでお手伝いをしていただいております。その福祉プロジェクト展でメンバーから一言ずつご挨拶をいただきました。

福祉の世界では、生活に困っている方であったりとか、障がいのある方や高齢者に行政等が支援をしていくということがこれまでの考え方だったんですが、そうではなく、地域の方と中学生の子どもも含めて自ら一緒に芦屋の福祉をつくりあげていこう、予防も含めてやっけて行こうという考え方に変わってきています。そういった中で中学生が自発的に取り組んでいます。

昨年、中学生向けの地域福祉計画の概要版を作りまして配布いたしました。その際にもボランティアグループの方たちにも見ていただいて、どういう言葉で、どういう気持ちで伝えたら子どもたちに伝わるだろうかという取り組みを行いました。

もう一点なんですけど、今、福祉の世界が大きく変わりつつあります。去年、生活保護の問題が新聞報道にも大きく取り上げられました。現在生活保護世帯が日本全国で217万人といわれています。生活保護制度ができたのが昭和26年だったんですが、その時にいわゆる救貧政策ということでつくられて一時204万人まで一気に保護世帯が増えました。そこから日本が高度経済成長も含めて、いろいろな社会保障、雇用保険であったり、医療保険があったり、そういった制度がつくられていく中で生活保護人口が昭和26年当時の204万人からずっと下がってきたものが現在、210万人に増えていったという状況になっております。

福祉の世界では何かおかしいのではないかと、なぜ、そんな状況になってし

まうのかと考えています。こんなに世の中が豊かになっているのという議論を国を含めてやっておりました。生活保護政策というのは、最後のセーフティネットです。第一のセーフティネットというのは社会保障制度です。第一と生活保護制度の間に狭間の部分があるのではないかと、生活保護に至るまでにもっと何か対応できるのではないかとということで、第二のセーフティネットとして来年4月から生活困窮者自立支援法というのが施行されます。これまで福祉というのは障がいの分野、高齢の分野、子どもの分野と属性に応じた対応であったものをこれからは、年齢、属性を問わず、社会的に孤立をされている方にスポットを当ててやっていくということが今回の法律の趣旨であります。

先ほど、刑務所のお話がありましたが、一人当たり25万円ということでしたが、それは税金で賄われているんですね。生活困窮者自立支援法というのは生活保護に至るまでの方という規定ですけれども、納税をされていない方もたくさんおられます。生活保護になれば国の税金で賄うということになります。そういった方たちに受け手ではなく、支え手になり、一刻も早く社会を支える立場に変わってもらおうというようなプログラムも含めて施策を展開していくというのが、今回の生活困窮者自立支援法となっております。

今まで、狭間があるのではないかと、隙間があるのではないかといわれた福祉の施策に戦後初めて視点が当たって展開していくであろうと考えております。

みなさん、高齢者虐待防止法とか障がい者虐待防止法をご存じだと思いますが、子どもが父母の年金を搾取したりとか、暴力をふるったりとか、芦屋市内でも起こっております。虐待してる方を養護者と呼ぶのですが、そこに40代、50代の方が非常に多い。社会的に孤立をされている方が非常に多いという課題があります。これまではそこに対応する根拠法がなかったんです。法律上は虐待されてる方も虐待している方も両方共支援するということですが、高齢者でもない、子どもでもない、障がい者でもない40代、50代の方を支援する手立てがなかった。根拠が全然なかったところに生活困窮者自立支援法ができて、やっと福祉のなかで対応できる法律が来年度、4月以降始まります。

支え手をたくさん増やしていく、高齢になっても元気で社会を支えていくこと、そのような意識を普及していくことが課題だと考えております。福祉の状況は

以上でございます。

(新井野) ありがとうございます。続きまして幼稚園の金光園長お願いします。

(金光) 幼稚園のほうは皆さんに見守っていただけて愛護の方も地域を見守っていただけて感謝しております。そんな中で子どもたちが育っていくのがとても幸せと思っております。今、子育てされている保護者の横の繋がりが薄くなってきているように思えますので、幼稚園としましては、そういう保護者の子育て相談とか悩みを持っておられる方にはできるだけ広くご相談に乗れるようにしております。そうはいつでもなかなか言ってこられないので、毎日送り迎えをしていただいておりますので、そういうなかで保護者の様子や子どもの様子を見ながら困ったことがないかを知っていくのが私たちの仕事だと思っております。

す。それから月に一度の体重測定がありますので、そういうときに上半身裸になりますので虐待などがないか気にかけるようにしております。何かあった場合は横の連携をすごく良くしていただいておりますので家児相さんからもすぐ連絡していただいておりますので、いつもお世話になって支えていただいていることを皆で見ているという体制が今一番大事な事かなと思っております。それから今、幼稚園に来ているお子さんは4歳、5歳のお子さんなんですけれども地域の方にもできるだけ開かれた子育て支援ということで園児たちと関わることもしていますが、そのなかでもお話を聞いているというか、ちょっと話しかけるとほっとしている方が多くて、幼稚園でものぞきにこようかという方はまだ一步進んでいるのかなと思うんですけど、昨日もそういう方々が来られて会を持っていたんですけど、その中でどうですかと話しかけると、どう育てたらいいのかわからないとか言ったりする方もあったりしますので、できるだけ地域の方たちにも開かれた幼稚園のなかで一緒に子育てを考えていきたいと思いますという体制づくりをするようにしています。それと、先ほどから出ておりますトライアルウィークですけれども、幼稚園でも受入れておりまして中学生の方たちに来ていただいたんですけども、中学生から見ましたら幼稚園の子どもたちは小さいですので、相手にとってどうしたらよいか考えてやってみてとっているんですけど、初めは、先生もうしんどいと言っていたのが、こんなことしたら笑ってくれたのが嬉しかったとか、ありがとうと言ってくれたのが嬉しかったとか、そういう言葉がよく出てくるようになります。

体験活動はすごく大事なんだろうと一緒に育っていく環境づくりの一環として今後も受け入れていこうと思っております。

(新井野) 小学校の方は欠席ということで中学校の長谷川校長お願いします。

(長谷川) いつもお世話になっております。今年度は三中学の一部に問題行動がありますが全体的には落ち着いているように思われます。共通としての課題では、ラインの問題がよく取り上げられています。携帯・スマホに関わる事なんですけれども。いろいろな問題が日々発生しております。去年から70名位のグループが校内にもあると聞いております。私は、あまりよく理解できていないんですけど、使う方がほとんど何も考えずに言葉をラインに載せたり、画像を載せたり後でどうなるかも何も考えずにやってしまっているまきによくニュースにでてくるような、一步間違えれば大事件になるようなことが行われている。日々、気は付けているんですが、この問題は学校だけではどうにもならない問題だと思われます。昨日、携帯・スマホについての注意喚起文を全保護者向けに配りました。こういう問題点があるのでぜひご協力をお願い、家庭でもしっかり管理をお願いしますという内容の文書をお送りしました。学校でも情報パラレル教育と称しまして行っております。精道中学校はわりと大きい学校ですので、全体指導というのが難しいので、いろいろな形で学年ごとに行っております。この問題はいじめにも繋がっていく問題でもありますので大変気になっているところでもあります。

学校には毎日たくさんの要求があります。その中で何を重点的にやっていく

かということが大変難しいことです。学校の実情をみながらこれが一番重要なところを捜して行っております。まだまだ抜けているところもございますが生徒も含めて学校への見守りもよろしく申し上げます。

トライアルでは、毎年いろいろなところでお世話になっております。

地域からの苦情電話もかなりありました。ほとんどが匿名電話です。一方的に怒鳴っていく電話もたくさんあります。トライアルに来て中学生ってなかなか可愛いという声も伺います。もともと可愛いですがけれども、それを分かってもらえるだけでも意味があるのかと思います。本来我々は見えていますから、小学生、中学生、高校生の成長段階の一つなんですけれども世間の目は何か違うのかと思ってしまいます。そうじゃないんですよということがめったにない地域に出ていくことで分かってもらえることだけでもありがたいことだと思っています。保護者の方も集まっていただいて挨拶の中でトライアルの原点の説明をさせていただいております。キャリア教育だけではないですよと話しております。

毎日、トライアルの期間中子どもが家に帰って保護者に冊子を渡しているかどうかです。また、くたびれて帰ってきた保護者が冊子を見てサインをしているかがなかなか見えてきません。冊子を見ることで絆ができる場合もありますのでいい機会にしたいと思います。

生徒指導という面におきましては、どうしても対処が後追いになりがちなので特に最近話題になっております特別支援系の問題に関しましては、専門家とか関係機関に積極的に行うということでやっております。たとえば警察とか福祉関係、教育委員会も当然ですけど、積極的に相談していくことをしようということで行っております。また、芦屋特別支援学校と精道中学校が協力校となっておりますので、専門家の派遣事業をやっておりますのでその事業を利用させていただこうということで、昨年から専門家に来ていただいて子どもを見て頂いたりとか教員へのアドバイス等いろいろやっていただいております。中々出口の見えない問題に関していろいろなアドバイスをいただけるので今後の見通しが立ち教師のカウンセリングにもなっていて今後も対処療法だけでなく積極的に進めているところでございます。

(新井野) 細かい情報をありがとうございました。

(中 林) ラインもそうなんですけどいろんなSNSを通じて出会いといいますか、全然顔を知らないのに付き合ってしまういろいろな犯罪に巻き込まれていってしまうケースがありますので、そういう怖さですね。それと一回自分の写真を載せてしまうと不特定多数のところに流れてしまうという自分の思いと違うことになってしまうということも考えなければならないと思います。

(長谷川) できれば小学校の段階でやってほしいなど、中学生になってしまうともう買ってしまったって遅いんですよ。

(新井野) 小学生も携帯所持多いですね。続きまして保育担当長澤係長お願いします。

(長 澤) 保育係の長澤と申します。去年からこの委員になっておりますが2回とも公務で欠席させていただきましたので今回が初めての参加となっております。

今、いろいろお話を聞かせていただいてこの会がこんな会なんだということが理解できていろいろなお話を伺って良かったと感じております。保育係に異動になる前は、保育所現場におりまして、保育所の方では愛護委員さんに大変お世話になっておりました。いつも年度末になりましたら4月から小学校に上がります5歳児の保護者の方を対象に愛護委員さんに来ていただいて活動内容をお話ししていただいております。保育所の保護者というのは、0歳児から自分で保育所に連れて行き仕事が終われば保育所に行けば子どもがそこに居るという状況が続いていて仕事をされている方が多いんです。初めて小学校に行くとき、自分が先に家を出てその後に子どもが家の鍵を閉めて学校に行く子もいるだろうし、学校が終わって学童保育に行っている子もいると思いますが、それも終わって家に帰ってもまだ保護者が帰っていないという子どももたくさんいると思います。そこで初めて親御さんにしてみれば、子どもだけで社会に出て行って、一人で道を歩いて行けるのかを心配している方が多くてですね、そういう時に地域の中でパトロールなどをしていただければ保護者もすごく安心だと思います。その存在を保護者はもちろんですが、子どもたちも何か困った事があつたらあの人たちに声をかけたらいいよということが、みんなに周知できるとより安心でいられるのかと思っております。先ほど寺本部長がおっしゃっておられた「助け上手、助けられ上手」ということなのですが、私か保育課に異動になった時、現場と全然違う仕事の内容で分からないことがいっぱいありまして、たまたまそれが地域福祉課の方にお世話になることがありましてすごく助けていただいて、ありがとうございましたと普通にお礼を言ったら担当の方が今年地域福祉課の中で「助け上手、助けられ上手」というのをキャッチコピーとして行っているとおっしゃって気にしないようにと言っておられ、このことは大人同士の中でも仕事をしていくうえで助けられたり助けたりという関係である大人がいないことには子どもも見守れないのかなという思いがします。自分自身そういうスタンスで仕事がしていけたらと思っております。

(新井野) ありがとうございます。愛護協会から牧野会長お願いします。

(牧野) 先ほどから言われております、子どもたちのライン、携帯の問題が続いております、ますます親の方がわからなくなって、大人の方が子どもの後を追っているように思われます。愛護協会としましては、総会の際に研修を行いました。また、別のところの研修で特に保護者に対する啓発活動をしています。先ほどおっしゃったように、ラインというのはすぐにグループができます。その時の講師が学生でしたけれど、その学生が言うには、自分は100グループあります。講師の人が実演をやってくれましたら、その場ですぐにラインに引かかってきます。いろいろな話をしてこちらを女性と思ったんだと思いますが、最終的に年齢を聞かれ49歳という途端にラインが止まってしまいます。簡単に子どもたちはグループができてしまいます。そのグループがたくさんできてしまいます。愛護委員としては、まず現実を知ってこうということで研修を実施しました。愛護協会員も今年度増えまして、129名です。これは、

センターの指導もあり長年協会員をされている方たちが地道に校区の中で地域と学校，P T Aと連携を取りながらやってきた活動の結果だと思っております。私たちがしていかなければならないのは，子どもたちの元気な声が途切れないような，愛護の目とありますが，それを持ちながら子どもたちが育つ環境を良くしていかなければならないと思います。先日私の校区で愛護委員さんと話をする機会があり，初めて愛護委員になるP T Aさんはとても真面目なんです。一生懸命やっておられます。皆さんお仕事をしておられるということで，P T A活動もかなり細分化されて，学校のP T Aの育成部とは繋がっていないように感じられるところがありましたので，その辺の話を少しさせていただきました。私たち地域のおじちゃん，おばちゃんができることは，こんなことがあるんですよとか，気楽に相談してくださいという話をさせていただきました。今年度も一年間頑張りたいと思います。

(新井野) それでは，続きまして愛護委員会大塚会長お願いします。

(大塚) いつもお世話になっております。ありがとうございます。今，牧野さんから言っていただきましたように今年度は，129名の協会員の方と67名の新しい保護者の皆さんと共に活動を6月1日から始めています。一か月もたたないんですけれど，その若い方がたが，自分たちが地域の方たちから見守られているんだということを感じましたとおっしゃっておいりました。私たちもその言葉を聞いて嬉しくそしてまた，期待して世代交代をしていかなければいけないなと感じました。196名，去年，一昨年と今年はずっと増えていってそれだけ市民の皆さんが地域の子もたちに熱い愛情をかけてもらうことが多くなってきたなと感じました。私も20年以上愛護委員をしているんですが，昨年度も申し上げましたが，センター長が青少年育成課と兼務となっておる中で職員方3名で196人の愛護委員を統括していただいているわけなんですね。先ほど報告でありましたように班集会もあります。役員会もあります。そしてここには出ておりませんがその他事務的なことが毎月あります。私たちも手伝いたいと思っておりますが，お手伝いできない領域なんですね。何度も言って申し訳ないんですけれども職員の充実を考えていただけないかと思っております。それによって私たち愛護委員の熱い気持ちも伝わって，私たちもセンターへ伝えることができる。そこら辺を今，切実に感じているところでございます。去年ですね警察の方，市の方によって通学路に緑色のゾーンを作っていただきました。私たち愛護活動のときも「そこの緑のところから出たら危ないよ」と声かけしやすくなったことは大変ありがたく思っております。より充実していただけるようお願いいたします。

(新井野) ご苦労さんでした。そうしましたら最後ですが，教育委員会から伊田部長お願いします。

(伊田) 学校教育部の伊田でございます。いつもお世話になり，ありがとうございます。まとめということですが，教育委員会の取組等と意見交換で出された話題とからめてお話しできればと思っております。

まず，読書活動のことからです。ご存じでしょうか。この本を。『本が大

好き読みたいなー子どもに読ませたい本400選』を5年ぶりに改訂し配布したところです。6月は読書月間として、「カバンの中に1冊の本を」をキャッチコピーに「ブックワーム 芦屋っ子」の育成をめざして取組を進めています。

ちなみに、わたしのカバンの中の1冊は、精神科医の片田珠美さんの「他人を攻撃せずにはいられない人」です。よく売れているらしいですね。この中に、「愛情を受けて育った子どもは、自信があるから断れる。攻撃対象にならない。」という文があります。やはり、「自己有用感」の高い子どもに育てることの大切さとつながるところがあります。

今、学校への要望は、大変多くなっています。そして、一昔前と比べると、細分化・多様化・専門化・複雑化しています。対応の困難さの量と質が変わってきています。中には、解決ができない事案も、実際に起こっています。クレーム対応にエネルギーを費やすことになっています。この変化は、時代の変化と連動していると思います。それだけに、学校、保護者、地域、そして関係者が、時代観のとらえの共有が大事になってくると思うのです。

これからの先行きが不透明な時代に求められる力は、何でしょうか。

そのひとつに「解のない問いに答える力」があげられます。現在、問題となってきたネットやスマホの使用についても、これまでになかった問題であり、これが正しいという解はないのです。大人にも子どもにも必要な力と言えらると思います。

この調査報告はご存じでしょうか。ネット・スマホの実態調査をしたものです。新聞にもでたのですが。その調査の結果、芦屋市の子どもの所有率は高い、保護者との認識のずれなどが分かりました。ローカルデータとして精度の高いものであることが特徴です。「ネット・スマホ依存」の問題に取り組んでいる民間団体のキャッチフレーズは、「知ることが護身術」というものです。問題への対処のヒントになります。さきほどの調査結果活用のためにも、ぜひ、本日お集まりの皆さんと一緒に、この問題について対応したいと考えていますので、その点、どうぞよろしくお願ひします。

また、社会問題化しています「いじめ防止」のことです。6月議会の一般質問でも取り上げられました。「いじめ防止基本方針」については、本市も方針策定に着手しています。学校いじめ基本方針は策定済みです。ちなみに、いじめの認知件数ですが、平成24年度は51件、平成25年度は52件でした。法律もできています。「社会総がかりでいじめ問題に対応しよう」という趣旨です。また、お力添えをよろしくお願ひします。

最後に、「環境が人をつくる」といいます。子どもの育ちには、大人の生き方、社会のありようが反映します。その点を踏まえながら、本会は、連絡会ですが、それを「連携」に進めて取り組みましょう。本年度も皆様方のご尽力をお願ひし、まとめの話とさせていただきます。

(新井野) ありがとうございます。時間もちょうどいい時間になりましたので、最後に社会教育部長の方からご挨拶お願ひします。

(中村社会教育部長閉会のあいさつ)

(終了)